

丸忠物産有限会社 人材事業部 (HR)
育成就労制度：上乘せ基準 (告示) チェックリスト (社内共有用)

更新日：2026-05-16

対象：受入企業の人事・総務／委託先 (支援・手続) 管理者／現場責任者

目的：分野別の「上乘せ基準 (告示)」を前提に、準備の抜け漏れを防ぐ

※本資料は、公式一次情報の案内に基づく一般的な整理です。

※分野・雇用形態・個別事情により必要対応は変わります。最終判断は個別確認が必要です。

0. まず結論 (この資料の使い方)

- 1) 自社の採用予定が「どの分野」かを切り分ける
- 2) 公式ページで「上乘せ基準 (告示)」の有無を確認する
- 3) 委託先 (支援・手続) の対応可否と役割分担を決める
- 4) 社内の準備 (体制・契約・個人情報・表示) をチェックリストで点検する

ポイント

- ・上乘せ基準 (告示) は、分野の特性に応じた追加要件・資料等を定める趣旨の資料として掲載
- ・掲載後も更新があり得るため「最新版の確認」を運用に組み込む

1. 2026年4月に掲載が案内された分野（一覧）

以下は公式の更新情報に基づく「掲載日ベース」の整理です。
（適用範囲・施行日・経過措置は個別確認が必要です）

- ・2026/04/02：介護／造船・船用工業／鉄道
- ・2026/04/07：宿泊
- ・2026/04/10：ビルクリーニング／リネンサプライ
- ・2026/04/15：漁業／外食業
- ・2026/04/23：林業／木材産業
- ・2026/04/30：農業／飲食料品製造業

社内向けの一言（誤解防止）

- ・「掲載された＝全ての実務が直ちに変わる」とは限らない
- ・制度の施行日や経過措置と合わせて判断する

2. 受入企業：やることチェック（実務）

【A】対象分野の切り分け

- 募集職種・業務内容・就業場所を棚卸し
- 自社の「分野該当性」を一次情報・委託先見解で突合
- 上乘せ基準（告示）の有無を確認（更新情報ページを定期確認）

【B】採用計画（スケジュール/コスト）

- 採用時期（入社希望時期）と想定審査期間のバッファを確保
- 教育（日本語・技能）と現場OJTの受入計画を作る
- 予算（紹介料/支援費/教育費/住居等）を再試算

【C】支援体制（自社/委託）と役割分担

- 支援を自社で担う範囲、委託する範囲を決定
- 委託先の対応分野・体制（人員、言語、記録保存、監査対応）を確認
- 「誰が何を作成/提出するか」を契約・運用ルールに明記

3. 委託先（支援・手続）/監理支援機関：確認ポイント

- 対象分野の上乗せ基準（告示）を踏まえた手順書があるか
- 分野別の更新情報を定期確認する運用があるか（頻度/担当/共有方法）
- 支援記録・面談記録・是正履歴の保存方法（期間/責任者）を確認
- 個人情報の取扱い（提供項目、保存期間、再委託、事故時連絡）を確認

注意（行政書士法等・外部委託）

- ・在留手続や書類作成の関与は、資格・契約形態により適法性の論点が生じ得ます。
- ・「誰がどこまで作成するか」は、個別確認が必要です。

4. コンプライアンス（個人情報・表示・契約）

【個人情報（採用・支援）】

- 利用目的（採用選考／在留手続／支援）を明文化
- 本人同意の取得フローを整備（必要な場合）
- 共有範囲（社内/委託先）とアクセス権限を最小化

【表示（LP・求人票）】

- 断定表現（必ず許可される等）を避け、「個別確認が必要」を明記
- 実績・費用・対応範囲は根拠資料と整合
- 誤認を招く表現がないか（景品表示法の観点）を点検

【契約】

- 紹介契約・支援委託契約の責任分界点を再確認
- 分野別要件更新時の是正フロー（期限・担当・追加費用の扱い）を決める

5. 公式一次情報（必ず最新版で確認）

- ・ 育成就労制度（更新情報・運用要領等） | 出入国在留管理庁
https://www.moj.go.jp/isa/applications/index_00005.html
- ・ 育成就労制度の制度概要・関係法令（施行日等） | 出入国在留管理庁
https://www.moj.go.jp/isa/03_00163.html
- ・ 育成就労制度に係る施行日前申請（受付開始予定） | 出入国在留管理庁
https://www.moj.go.jp/isa/03_00174.html
- ・ 育成就労制度運用要領（様式・更新履歴） | 出入国在留管理庁
https://www.moj.go.jp/isa/applications/nyuukokukanri07_00002.html

相談の前に揃える情報（目安）

- 業種・事業所情報、職種/業務内容、採用人数、入社希望時期
- 現状（技能実習/特定技能の受入れ有無、支援体制）
- 委託先（登録支援機関/予定）の契約・担当範囲

免責

本資料は一般情報です。法令・通達・運用は変更されることがあります。
最終判断は最新の公式情報の確認と、必要に応じ専門家への相談を推奨します。